

無利子

母子・父子・寡婦家庭の方へ 修学資金などの貸付制度

対象

- ▷ 母子家庭の母親 ▷ 父子家庭の父親
- ▷ 父母のいない20歳未満の児童など

申込場所 子育て支援課**貸付金の初回交付予定日**

申込月の翌々月の下旬(3月中旬までに申し込みの修学資金は、5月下旬交付予定)

貸付限度額の例(大学の場合)

- ▷ 就学支度金………国公立370,000円 私立580,000円
- ▷ 修学資金(月額)…国公立45,000円 私立54,000円

※高等学校・短期大学など、学校種別により貸付額が異なります。

また、自宅通学以外の方は増額されます。

**注意事項**

- ▷ 就学支度金(一時金)を希望する場合は、就学前に申し込みください。
- ▷ 修学資金は随時受け付けていますが、申請月分からの貸し付けとなります。
- ▷ 貸し付けには連帯保証人が必要となるなど、一定の条件や審査があります。

問 子育て支援課 (内線154)

土岐市体育協会60周年

アマチュアスポーツを普及・推進し、市民の体力・競技力の向上とスポーツ精神を養うことを目的とした土岐市体育協会が、創立60周年を迎えました。

**■主な出来事**

- 昭和30年 土岐市体育協会創立(当初は10種の競技協会が加盟)
- 昭和40年 第20回国民体育大会が岐阜県で開催され、ウエイトリフティング競技と軟式野球競技を土岐市で開催
- 昭和53年 焼津市とスポーツ姉妹都市締結
- 平成7年 大相撲土岐場所開催
- 平成16年 土岐市スポーツフェスティバル初開催
- 平成24年 第67回国民体育大会が岐阜県で開催され、ウエイトリフティング競技とソフトテニス競技を土岐市で開催
- 平成27年 ボウリング協会が加盟し、40団体(競技協会30、スポーツ少年団、中学校体育連盟、8町体育協会)となる。

問 土岐市体育協会事務局(スポーツ振興課内・内線275)

2月1日(月)までにお願いします 償却資産の申告はお早めに

平成28年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は申告が必要です。早めの申告にご協力ください。

償却資産とは

法人や個人で事業を営む方が事業のために使用している資産のうち、税務会計上、減価償却の対象となる有形固定資産(看板・舗装などの構築物、機械・装置、運搬具、工具器具・備品などの資産)のことです。ただし、自動車税・軽自動車税の対象となる資産や、営業権・特許権などの無形固定資産を除きます。

売電を目的とした太陽光発電設備(ソーラーパネル)も課税の対象となり申告が必要です。

申告方法

前年度も申告した方は増減資産を、新規で申告する方は全ての資産を、所定の用紙もしくは電算処理による独自の用紙で市税務課へ申告してください。
eLTAX(エルタックス)による申告のご案内

地方税ポータルシステム「eLTAX」を利用して、インターネットによる電子申告ができます。詳しくは、ホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

今回の申告からマイナンバーの記載が必要となります。ご注意ください。

問 ▷ eLTAXについて……地方税電子化協議会
(☎0570-081-459)

▷ 申告全般について…税務課資産税係
(内線176)